



国道7号 橋梁撤去工事に伴う 夜間全面通行止めを実施します

あくみ ぐん ゆ ざ まち ふくら



国道7号 山形県飽海郡遊佐町吹浦地内において、遊佐象潟道路
改築事業に伴う橋梁撤去工事のため、**夜間全面通行止め**を行います。
通行される皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協
力をお願いします。

あくみ ぐん ゆ ざ まち すがさと すがの

- 規制区間：自 国道7号 山形県飽海郡遊佐町菅里字菅野 地内
至 国道7号 山形県飽海郡遊佐町吹浦字茨畑 地内
- 規制内容：**夜間全面通行止め**
※消防・救急等の緊急車両も通行できませんので、迂回してください。
- 規制期間：**令和7年11月24日（月）～令和7年11月26日（水）**
【予備日】 **令和7年11月27日（木）～令和7年11月28日（金）**
- 規制時間：**各日とも 20時00分～翌5時00分（夜間作業）**
- 迂回路：【別紙参照】

※ 国道345号をご利用願います。
通行の際は、現地交通誘導員の指示に従い通行されるよう
お願いします。

〈 発表記者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、秋田県政記者会 〉

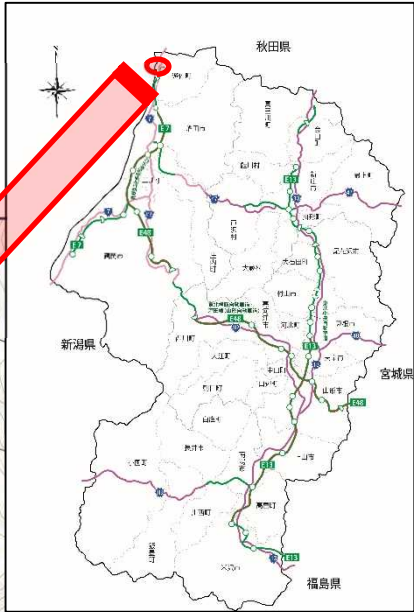
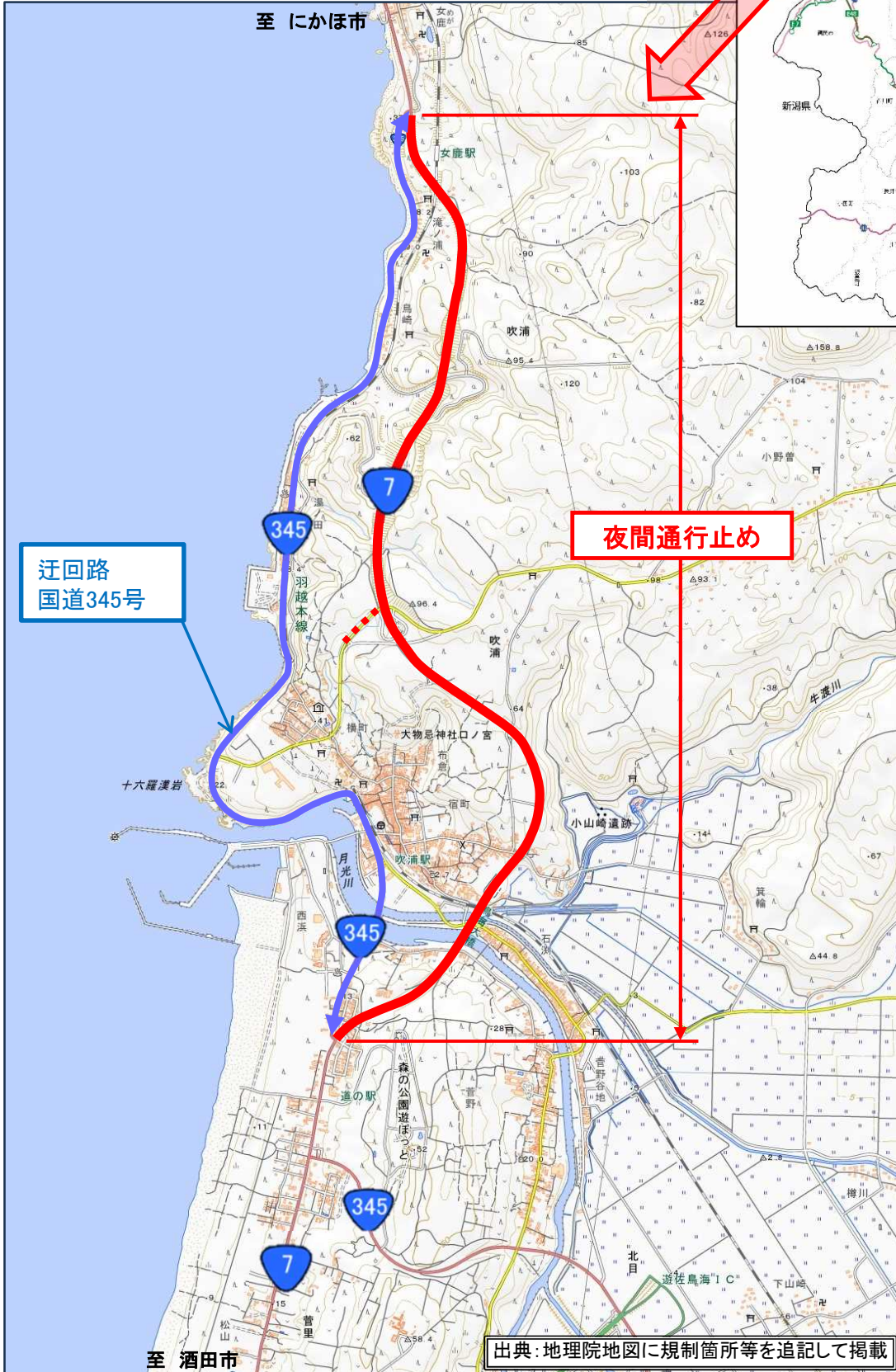
問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

道路管理課長 すずき けん 鈴木 健 TEL 0234-27-3498

酒田国道維持出張所 建設専門官 いとう せいいち 伊藤 誠一 TEL 0234-34-2331

通行規制箇所



出典: 地理院地図に規制箇所等を追記して掲載